

# 第23回企業向けセミナーのご案内

## 弁護士が教える 与信管理と債権回収のツボ

どんなに売上を計上しても、実際に代金を回収できなければ、全く無意味であるどころか、有害です。未回収金の発生は、ときに会社の存亡にかかわる事態を引き起こすことにもつながりかねません。

未回収を発生させないため、新規取引先に対する調査をどの程度行うべきか、既存取引先に対する日々の与信管理をどのように行うべきか、回収懸念が発生した場合にどのように督促すべきか、債権回収のための法的手続きはどのようなものがあるか。

与信管理と債権回収のツボについて、弁護士の視点から分かりやすく解説いたします。



講師 弁護士 丸島一浩

千葉県茂原市出身。平成20年 弁護士登録 当事務所入所。

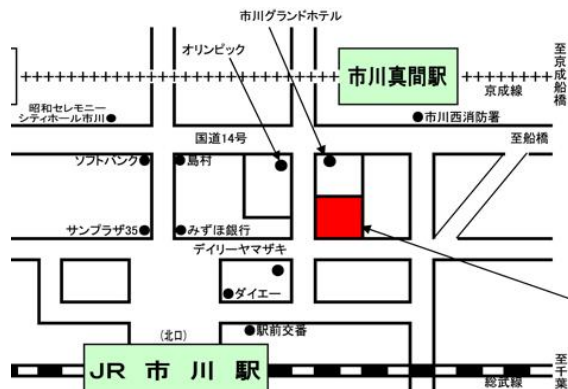
弁護士登録以来、個人の皆さまや中小企業経営者の皆さまの債権回収、離婚・相続・労働事件等、様々な案件を幅広く担当しています。

とくに、倒産事件を多く取り扱っています。倒産事件は、究極の債権未回収です。倒産の現場から逆算して考える「与信管理と債権回収のツボ」をわかりやすくお伝えいたします。

平成29年2月16日(木)  
16:00～17:30(受付開始15:30)  
山崎製パン企業年金基金会館 4階  
※当事務所ではございませんのでご注意ください。

千葉県市川市市川1-3-14  
JR総武線市川駅徒歩2分 京成線市川真間駅徒歩5分

定員 50名 参加費 無料



山崎製パン  
企業年金基金会館

### 《申込・お問い合わせ先》

裏面に必要事項をご記入の上、**FAXまたはご郵送**にてお申し込みください。  
折り返し、セミナーの約1週間前に受講票をFAX送信致します。

電話 047-325-7378 FAX 047-325-7388  
(電話受付時間: 祝日を除く平日9:30～17:30) 担当 大村・瀬尾